

会議名	令和6年度第3回板橋区地域自立支援協議会														
開催日時	令和7年3月21日（金）午後2時00分から午後3時30分まで														
開催場所	板橋区役所 北館9階 大会議室B														
出席者	<p>【委員 11人】（敬称略）</p> <p>是枝会長、田中恵美子委員、會田委員、長瀬委員、桑野委員、佐々木委員、棟方委員、小池委員、秋吉委員、渡辺委員、田中美紀子委員</p> <p>【関係課長 1人】</p> <p>折原健康推進課長</p> <p>【事務局 10人】</p> <p>丸山福祉部長、小田障がい政策課長、障がい政策課計画推進係4名、障がい政策課障がい者活躍推進係1名、障がい政策課相談事業推進係1名、障がいサービス課支援調整係1名、障がいサービス課障がい児支援係1名</p>														
会議の公開	公開（傍聴できる）														
傍聴者数	4人														
議 題	<p>1 開 会</p> <p>2 定例部会報告</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">令和6年度定例部会活動状況報告</td> <td style="text-align: right;">資料1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1 第2・3回相談支援部会</td> <td style="text-align: right;">資料1-1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">2 第2回障がい児部会</td> <td style="text-align: right;">資料1-2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">3 第2回障がい当事者部会</td> <td style="text-align: right;">資料1-3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">4 第2回就労支援部会</td> <td style="text-align: right;">資料1-4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">5 第2・3回高次脳機能障がい部会</td> <td style="text-align: right;">資料1-5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">6 第2・3回権利擁護部会</td> <td style="text-align: right;">資料1-6</td> </tr> </table> <p>3 報告事項</p> <p>（1）令和6年度の地域生活支援拠点等の整備状況について 資料2</p> <p>（2）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討状況について 資料3</p> <p>（3）「いたばし医療的ケア児等支援体制の構築」について 資料4</p> <p>（4）第9期板橋区地域自立支援協議会活動報告 資料5</p> <p>4 その他</p>	令和6年度定例部会活動状況報告	資料1	1 第2・3回相談支援部会	資料1-1	2 第2回障がい児部会	資料1-2	3 第2回障がい当事者部会	資料1-3	4 第2回就労支援部会	資料1-4	5 第2・3回高次脳機能障がい部会	資料1-5	6 第2・3回権利擁護部会	資料1-6
令和6年度定例部会活動状況報告	資料1														
1 第2・3回相談支援部会	資料1-1														
2 第2回障がい児部会	資料1-2														
3 第2回障がい当事者部会	資料1-3														
4 第2回就労支援部会	資料1-4														
5 第2・3回高次脳機能障がい部会	資料1-5														
6 第2・3回権利擁護部会	資料1-6														

のバリアフリーにすると、視覚障がいとか聴覚障がいの方たちにとってはどうなんだみたいな、そういう議論とかもやはりあったりとか、ライトハウスという視覚障がいの方たちのセンターであるサンフランシスコのほうにも行ったんですが、そこはバリアだらけで、なかなかバリアフリーにはならないような状況になっていました。

それで少し思ったのですが、同じ東京都であっても、行政区によってはそういう問題を進めていく予算の関係もあるのだと思うんですが、やはりそういう障がいのある人たちを地域で支えていこうという、そういう考え方とかスタンスというのは、やはり地区によってかなり差が出てくるのかなというふうに思いますので、ぜひ板橋区のバリアフリー化というのは予算がかかるものなので難しい部分も多いかなと思うのですが、マインドのところとして、気持ちがそういう方向で、温かい形の雰囲気を出していくということができなくはないのではと思いますので、ぜひ委員の皆様いろいろなご意見を伺いながら、そういう方向で板橋区が進んでいくといいかなと感じたところです。

本日はよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、これより先の進行は会長にお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

2 定例部会報告

(会長)

初めに、項番2の定例部会の報告です。

部会へのご提言、ご質問等につきましては、報告事項の説明が終わった後に時間を設けていきたいと思いますので、その際によりしくお願いします。

資料1をご覧ください。

今回の定例部会報告については、第2、第3回相談支援部会、第2回障がい児部会、第2回障がい当事者部会、第2回就労支援部会、第2回、第

3回高次脳機能障がい部会、第2回、3回権利擁護部会がございます。

各部会の報告内容については、資料1にクリップ留めされております。資料1-1から資料1-6までの各部会の報告書のとおりとなります。

こちらの報告内容につきまして、各部長の方より補足、追加事項等がございましたら、ご発言をそれぞれお願いできればと思っております。

まず最初に、相談支援部長、いかがでしょうか。

(相談支援部長)

相談支援部会から2点補足させてください。

1つ目は、報告書面の「出張説明会」についてです。

一昨年度から実施しております。今年は区立福祉園の就労Bの家族会、2か所に行ってまいりました。親亡き後ではなく、親がいるうちに必要な準備をということと、移動支援であったり、相談事務所と提携をする上でも、親御さんが元気なうちという思いを訴えて回っております。

しかし、実際問題といたしまして、相談事業所が潤沢にないこと、またその先のサービス、短期入所であったり移動支援も潤沢にないこともあり、なかなか具体的に相談されてサービスを使うことができるようになるという親御さんの具体的なイメージ、アクションにはつながらずに、結果、その場だけよい話を聞きましたで終わってしまっている感が残っているかなということがございます。反面、親が急に体調が悪くなって緊急でということの案件は、いろいろなところでコンスタントに発生しております。

次年度等につきましても、説明会の切り口であった方法論について、再考していきたいと考えております。

もう一点といたしまして、相談支援部会では、児童にフォーカスして協議を行っております。しかし、児童の方を見られる相談事業所は決して多くないという現状です。部会として課題は上げてはいるのですが、相談部会の中でも児童についての見識を持っている方も限られているという現状がございます。相談支援事業所実務者連絡会で挙げた課題を、他部会と連携しながら、次年度も協議していきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございました。

続きまして、障がい児部会長、いかがでしょうか。

(障がい児部会長)

引き続き、グループワークを取り入れながら意見交換をしているのですが、今回はテーマとして、資料1-2の2ページ目にあります、外国にルーツのある方についての支援についてですね。その中でも、発達の遅れがある方、若しくは発達の遅れと考えられるけれども、環境の影響が大きいかもしれない方などもいらっしゃるのですが、そういった方の支援をどうするかというような話がありましたが、まず大事なことから、文化の違いを理解して、お互いにそのところを理解した上での支援を考えていく、若しくは支援のタイミングを考えていくということが重要であるということが1つあるのと同時に、全体の支援を丁寧に考えるということが、結果外国にルーツのある方たちへの支援の説明というのが、また理解を深めていただけるようになるのではないかなというところと、それからあと、やはり支援がとて、繰り返し重層的に行っていく必要もある方たちかなというところもあるので、計画相談の方や、それから保健師さんなどのサポートというの、しっかり取り入れるといいかなということで、そういう体制づくりというの、大事なのかなという話になっています。

(会長)

ありがとうございました。

続きまして、障がい当事者部会長、いかがでしょうか。

(障がい当事者部会長)

今年度は、それぞれ障がい別に、ライフステージ年表というのを障がいごとに作ってみました。2回目をやってすごく思ったことが、障がいの特性によって、発症時期も違いますし、特に途中で障がいが発生している高次脳機能障がいの方や精神障がいの方たちとは、身体とか知的の人たちの最初の出だしのほうが違っているところから、相談の窓口がもう違うのではないかなというところから、まずそこを、種別ごとに皆さんで共有して、この先もう少し整理をして、初めて障がいで窓口で相談に来た方たちに、そ

の障がいごとにその年表をお示しできるようになればいいのかなと、少し見通しが立てるようになると保護者の方もいいのかなという話で、ライフステージごとの年表作成に取り組んでまいりました。来年度もその先をやっていきたいなということで、2回目が終わっております。

あと、今年度、権利擁護部会で事例検討とかの勉強会でご一緒させていただいたことも、すごく有意義な時間だったと思います。来年度以降も、ぜひほかの部会の方たちといろんな問題を共有できればと考えております。

(会長)

ありがとうございました。

続きまして、就労支援部会長、いかがでございましょうか。

(就労支援部会長)

表題にありますように、チャレンジ就労についてというところで、板橋区としては、前年度の4月からチャレンジ就労という3年間限定の就労を開始いたしました。それで、今年度につきましては、11月からになりますけれども、新たに6名ですかね、新しく障がいがある方の3年間というところでスタートしています。それに関して、初めてのこともあり、いろいろ苦労しながら、コミュニケーションを取りながらやっていて、現在うまく進捗して、来年度につなげるかなというところでございます。

全体としては、大きな法改正がありまして、去年の4月から、1つは短時間労働者の就労カウントというところで、短時間の方でもカウントしますよというところで、事業者側への働きかけ、それから今現在、今年の10月から導入予定の、そこにも書いてありますけれども、就労選択支援という新しい分野、要はアセスメントをある機関で一本化しようということになりまして、これはまだ10月なので、それまでにどうするかということが各事業者等で検討されている。それに向かった勉強会なり検討会を行いました。

(会長)

ありがとうございました。

続きまして、高次脳機能障がい部会長、お願いいたします。

(高次脳機能障がい部会長)

資料1-5をご覧ください。

第2回と第3回の部会について報告しています。第2回は、当事者と家族のエンパワーメントということで、都内のほかの自治体、西東京市なのですが、西東京市の自立訓練、それから就労支援、グループホームとたくさんの事業所を持っている、ミモザというところにお話を伺いました。そして、第2部として、この真ん中より下のところに出ていると思うのですが、各当事者団体の紹介というのを入れました。ここに書いてあるように失語症と高次脳機能障がいは原因も同じですし、障がいが重複している人がほとんどなのですが、制度的に別の制度になっているのでなかなか難しいところではあるのですが、失語症と高次脳機能障がいと、両方の当事者の団体の方に来ていただいて、活動の紹介とかをしていただきました。

その次のページが、3ページ目が第3回の部会について出ています。この回は事例検討会ということで、社会的行動障がいのある高次脳機能障がい者の支援ということで、いろいろと検討をしています。

この3回行いましたが、全てハイブリッドで行わせていただいて、いろいろご協力をいただきながら、やっとやることができました。音が聞こえないとかということもだんだんなくなり、非常にうまくできるようになりました。

それから、今まで支援の普及というところ、支援者間の連携というところにだいぶ力を入れていたと思うのですが、板橋区には豊島病院が行われている区西北部の支援、それから東京都が支援している板橋区の障がい福祉センターを中心とした支援、それからこの自立支援協議会の支援と、3つあるので、少し交通整理をして、この自立支援協議会のほうは課題を解決する、地域によっては、先ほど会長がおっしゃったように支援が少ないとか、いろいろ特徴がありますので、そういうことをもう少し少ない人数で話し合っ、て、課題の解決につなげていきたいと思っています。その下準備として、来週、障がい政策課の方、それから豊島病院、そして区の障がい者センターの皆さんと話し合いをする予定になっております。

(会長)

ありがとうございました。

続きまして、権利擁護部会長、いかがでしょうか。

(権利擁護部会長)

権利擁護部会は、障がい者セミナーなどを行いながら、毎年区民の皆様
に虐待防止、差別解消ということでお伝えをしてきています。今年度に入り
ましてからは、事例の検討や非常にセンシティブな問題がディスカッシ
ョンされることが多くなってまいりましたので、そういうことも踏まえ
て、資料は非公開で、公開できない議論をしなければならない部分も出て
きております。非常に難しい事例等について、委員の方々から忌憚のない
ご意見をいただくようにしていくということで、皆様にはご了承いただ
ければと思っております。

来年度以降も、難しい課題が出てくる場面が多いと思っておりますので、やは
りそうした配慮をしなければならないかなと思っております。

また、先ほど障がい当事者部会の方々と一緒にさせていただいての議論
が非常に有意義でしたので、来年度もまたほかの部会の方も一緒にさせ
ていただきながら、より課題をしっかり捉えて、板橋区の権利擁護が進むよ
うにと思っております。

(会長)

ありがとうございました。

報告内容に対して、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(委員)

ご報告ありがとうございました。

相談支援部会の報告を読ませていただいて、お願いのような形になるか
もしれませんが、先ほど、障がい児部会でも子どもの相談支援とい
うのを必要な方が潜在的にはたくさんいらっしゃるの、ぜひ支援が
できる方たちを拡大していただきたいというところで、主な意見のところ
で、現状はセルフプランのままでも仕方ないかなというようなコメントもあ
ったんですけれども、ほかの資料の部分のところでは、他区の取組で児童
発達支援事業所を立ち上げる際に、計画相談支援事業もともにやらなけれ

ば、指定は受けられないという指導をしているというような記載もありましたけれど、区のほうでも、今ある事業所さんが頑張ってくださいだけではなく区のほうでも、それを児童に関わる方たちが参入できるように、ぜひ動いていただきたいという要望です。よろしくお願いします。

(会長)

ご要望という形なんですが、部会ないしは事務局から何かよろしいでしょうか。

(事務局)

計画相談できるような事業所がやはり足りないというところは認識しております、どういうふうにやっていけばいいのか、おっしゃっていただいたように、必ずやったときにそれも含めてやる場合に、また事業者の負担が増えるということになると、また手が挙がりにくくなるということもありますので、それは課題だと思っていますし、そういった事業所を増やすことによって、セルフプラン率が少しずつ下がってきているところもあろうかと思しますので、今後しっかり検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

(会長)

ぜひそういう形で臨んでいただければと思います。

そのほかご質問、コメント等ございますでしょうか。

(委員)

権利擁護部会の報告書のところで、障がい者の雇用率が上昇したことで、事業所でネグレクトが発生していると聞いていますが、結果的には、法テラスとか労働基準監督署への訴えなのだけれども、なかなか虐待認定には至らないというコメントが書いてあったのですが、これに関しては、事例とかではなく、一般論として教えていただきたいところなのですが、ネグレクトというのがどういった形で、どういうものとして発生しているのかということと、問題があったときに、板橋区内では法テラスとか労働基準監督署しか訴える場がなくて、何かもっとサポートできるような場だとか、虐待まではいかないけれども、適切な環境をつくるような取組として支援していただけるような場がないのかなと疑問に感じたので、教えて

いただければと思います。

(権利擁護部会長)

いわゆる事業所でネグレクトというのは、仕事を与えられないという感じですね。雇っているけれども、適切な仕事を見つけることが事業所の中でできず、結果的に書類のコピーみたいなものをやっていると、その人に合った、特性に合った仕事を見つけることができずに、待っていてみたいなことが増えたりという中でどうしていくかという話なのですが、就労支援部会のほうでもサポートがあるという話もあったと思うんですけども、多分就労支援部会長がお話くださったと思うんですか、そちらでのサポートもある。ここは、法テラスみたいな、いわゆる訴えるほうの話が出ているのですけれども、そうじゃなくて、もうちょっと仕事のほう、職場と本人の間に入って調整してくださることを、ハートワークでやっているというお話もありましたので、もしよかったら就労支援部会長もお話を。

(就労支援部会長)

一応登録している方で、就職している方は 600 名強いらっしゃいます。それで、お辞めになられたり何なりという動きはあるんですが、そのような中で近々見受けられるのが、企業内における少しハラスメントかなという、ご本人の訴えと会社側の訴え、2つ聞かなければいけないのですけれども、その可能性がある。

今、法テラスみたいな話になると、ワンクッション私どもの知り合いの弁護士さんに相談をして、その結果、やはり法的にということで監督署なり何なりということの可能性があるということについて、うちの組織の中で援助するということがあります。ただ、基本的には、会社側は会社側でありまして、当事者は当事者であるので、必ずしも当事者側につくというわけではなくて、その中間的に情報を共有するということではあります。

それから、いろいろな意味でこれからネグレクトであると、それは親子関係みたいなものもあったりとか、いろいろな条件があるんですけれども、関係できる中では、少し関係づけをもって対応していくというところ

で、しかるべきところに報告なり相談を受けるということはやっていますし、それは少なからずありますというところでの報告です。

(会長)

すごく指導はしたのだけれども、なかなかうまく適応できなかつたりとか、特に障がい系のお子さんとか、なかなかうまく適応できないようなケースでというのも散見されておりますので、そこを、どこがどうキャッチアップしていくかというのは難しい問題なのかもしれないですけども、上がってこないようなケースがいろいろあると思いますので、そこをうまくカバーできるような形の仕組みができていくといいのかなと感じたところでございます。

ほか、いかがですか。

(委員)

質問というわけではないのですが、権利擁護部会で事例に載っております差別解消法のセミナーを、私も基幹の立場で共催させていただきました。すごく内容がよくって、長年障がい福祉の現場にいても、あれって思うような質疑をいただいた、本当に勉強になる学びではあったのですが、すみません、こちら側のアピール不足で、参加者がとても少なく、すごく寂しかったところではあります。

あと1週間になってしまいますけれども、3月28日までYouTube限定配信ということで、板橋区のホームページから見られる形でありますので、ぜひご覧いただきたいなという、そんな宣伝を、この場を借りてさせていただきたいと思いました。

(会長)

ありがとうございました。ぜひご覧いただければと思います。

(委員)

安心支援プランについてお聞きしたいのですが、現在、区内では何件ぐらい、こちらのプランにかけているのか、質問させていただきます。

(事務局)

現在だと、まだ1件という形になっております。

(委員)

分かりました。1件しか要望がなかったのか、要望があっても立ち上がらなかったのか、その辺をまた引き続きお願いいたします。

(事務局)

この安心支援プランはまず、計画相談支援事業所とつながっている人ということでやっているところで、まだ要望自体があまり来ていないということです。

作成中の方が1件別にはあるのですが、できているのは1件で、もう1件、今作成しているところなんですけれども、件数としては、やはりまだまだ全然伸びていないというところになります。

(委員)

ありがとうございました。

(会長)

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、定例部会の報告は以上とさせていただきますと思います。

続きまして、項番3の報告事項に入ります。

(1) 令和6年度地域生活支援拠点等の整備状況についてになります。

初めに、事務局からご説明をお願いできればと思います。

3 報告事項

(1) 令和6年度の地域生活支援拠点等の整備状況について

(事務局)

～ 資料2について、事務局より説明 ～

(会長)

ただいまの報告について、ご意見やご質問等がありますでしょうか。

(委員)

緊急の受入れのところで、拠点の登録が増えたことは本当によかったなと思っております。

質問です。体験の場のところなのですが、グループホームで体験の場を整備されているのかということと、あともう一点、連携、一番最後の体制づくりのところで、連携強化というふうにあったのですが、特に高齢の

ところ、65歳の壁と私たちは呼んでいるのですが、そこでサービスが変わってくると思います。そういったところで、高齢の方、介護の方たちとの連携がどのようにされていくのか、質問させてください。

(会長)

事務局からよろしいでしょうか。

(事務局)

グループホーム等での体験の場のところなのですが、取組を進めていくということで、板橋キャンパス等で今度グループホームができたときとかに、そういったところでの体験の場を少し考えていきたいというところが、まず今やっているところで、そのほかも、今提供されているような事業所さんとかでもやっていただけるようなところがあればということで、そういったところもできれば開拓はしていきたいとは思っているのですが、なかなか、やはり事業所さんの都合、人間的なところの都合とかもありますので、そういったところで連絡を取りながら、少しでもできる場所を広げていきたいと思っている状態でございます。

もう一つの65歳以上の方、障がい福祉サービスではなくて高齢や介護サービスのところ、やはり連携は今後進めていかななくてはいけないと認識しておりますし、なかなか職員のほうも、まだそれが、制度を詳しく分かっていないようなところもあって、この制度のところ、やはり切替えをうまくしたりとか、連携して途中で使いながらとか、どちらもうまく使えるようにというところをしていかななくてはいけないと思っていますので、やはりそういったところをまず共有することが一番大切かなと思ひまして、関連部署にも声かけをしながら、少しずつ情報共有していければというところでございます。

(会長)

よろしいでしょうか。

そうですね。その地域ごとのというのもあるかもしれません。行政区の中で、高齢福祉のほうのセクションなんかともいろいろ連携取っていただきながら、やっていただけるといいかなと感じました。

そのほかいかがでしょうか。

(委員)

4の②「緊急時の受入・対応」機能の「今後の取組・課題」のところで、「障がい特性（医療的ケアや行動障がい等）に応じた受け入れ体制確保」ということの検討なので、まだもしかしたら難しい状況なのか、もう既に何件か大丈夫な状況になっているのかというのを、教えていただければなというのと、先ほどまだ安心支援プランは1件というお話だったと思うのですが、実際に相談支援事業所だったりとか、そういうところから親御さんたちにお伝えすることの機会が少ないからそういう感じになるとすると、逆に今度、私も病院に勤めているので、そういう方に広く知っていただいて、やはり緊急時でどなたも見えていただけない、お一人で育てていらっしゃる、もう成人になっている障がいの方もいらっしゃるのです、そういった方たちが、本当はこれをとて利用できる形をちゃんと準備しておくのは大事だなと思うのですけれども、そういうプランを立てる際の体制が十分整っていれば、もっともっと宣伝させていただけるかなと思ったのですけれども、今どんな状況なのかというのを改めて教えていただきたいのと、あと、やはりそういう医療的ケアとか強度行動障がいの方が、どこでも見ていただくことが難しいので、そういった方こそ緊急時の対応ができる状況になっているというのはすごい重要なと思うのですけれども、今の進捗状況など教えていただければと思います。

(事務局)

おっしゃっていただいたとおり、今後の課題、取組ということなので、やはり医療的ケアや行動障がいとなって、なかなか受入れしていただけないところがないところを、どうやって確保していくかというのは今課題でありまして、板橋キャンパスのほうでもそういったところも含めて、検討しているところでありますので、現在としては検討中というような形になります。

支援プランのところなのですけれども、やはり知っていただくということがまず第一だとは思いますが、やはり場面として、自分にそういったところが差し迫っていないとあまり、まだ大丈夫と、そういうようなのがなくても、ほかに何かいろいろ連絡取っているから大丈夫と思われてし

もう方もいるというところもあるかと思うんですけども、やはりそこは、本当に今大丈夫だといっても、何かあったときに本当に困ることを認識していただけるように、こちらも周知をしていきたいと思えますし、あと、事業者さんのほうも、確かに体制として十分にその対応できるような余力があるというか、力を残している事業所さんばかりでもないというところもあろうかと思うので、どうやって事業所さんも一緒にやっていけるような体制をつくっていくかというのは、今後の課題と思っております。

(会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、地域生活支援拠点等の整備については以上とさせていただきます。

続きまして、(2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討状況について、こちら事務局からご説明をお願いいたします。

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討状況について

(事務局)

～ 資料3について、事務局より説明 ～

(会長)

ただいまの報告につきまして、委員の皆様の方からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(委員)

ちょっと分からないので質問させていただきたいのですが、ほかの自治体、ほかの地区では、地域という話で、入院している病院なんかでピアカウンセリングといったような形で、当事者の方たちが出向いてお話しされているということを聞いたことがあるのですが、板橋区内ではそういった提供はされているのでしょうか。

(事務局)

板橋区は、当事者の方がピアカウンセリングみたいなことをやっている

というふうに伺っております。

(会長)

そのほかいかがでしょうか。特によろしいですか。

それでは、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討状況については以上とさせていただきたいと思います。

続きまして、(3)「いたばし医療的ケア児等支援体制の構築」について、こちらも事務局のほうからご説明お願いいたします。

(3)「いたばし医療的ケア児等支援体制の構築」について

(事務局)

～ 資料4について、事務局より説明 ～

(会長)

ただいまの報告につきまして、委員の皆様の方からご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(委員)

来年度、7年4月から医療的ケア児等コーディネーターの配置ということで、すごく安心しております。また、専門の相談支援専門員の方が事業所のほうに配置されるということと、あときょうだい児の支援体制も構築ということで、いろいろなものが整備されているのはとても有り難いなというふうに思ったのですが、それぞれ所管されている課が違ってきます。

あと、最初の入り口のところが、やはり子ども発達支援センターというふうになっておりますので、横の連携がすごく大事になってくるなと思っています。とにかくその仕事はこの課というふうに分かれがちなのですが、特にこちらの医療的ケア児等の支援に対しては、横の連携が密になっていないととても大変だと思いますので、希望なのですが、会議のとき、医療的ケア児の会議のときだけではなく、常日頃所管されている課で連携していただきたいと思いますというふうに思っております。要望です。

(会長)

事務局、よろしいでしょうか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

やはり、ものをつくっただけではなかなか機能しないと思いますので、いろんな部署でやっておるところなので、その連携は必要だと思っております。幸いにも、今回やっているところ、障がい政策課、障がいサービス課、あと保育サービス課、本当に近くに職場自体がありますので、普段から気軽にちょっと相談できるような場所にはなっておりますので、これがちゃんと機能するように普段から、会議の場だけでなく、気軽に、何か意見、提案があったときでも、これについてどうだったよとかという話を普段からできるような体制づくり、環境づくりをしていかなきゃいけないと思っていますので、もしそういうのができていないと思ったら、ぜひ言ってください。頑張っていきたいと思います。

(会長)

ぜひ今のご意見、ご要望等を受けて、横の連携をつなげていくことができればというふうに思います。

そのほかいかがでしょうか。

それでは、いたばし医療的ケア児等支援体制の構築については以上とさせていただきます。

続きまして、(4)の第9期板橋区地域自立支援協議会活動報告につきましてです。

資料5の、こちらの冊子にさせていただいたもののほうをご覧ください。

こちらは、令和5年度から令和6年度にかけて、自立支援協議会及び各定例部会の活動状況を、第9期活動報告書として事務局からまとめていただいたものとなります。

報告書の構成は、初めに「第9期板橋区地域自立支援協議会の体系図」、次に「自立支援協議会の活動報告」、その後、「各部会の活動報告」が掲載されております。こちらの部会の活動報告につきましては、既に各定例部会において共有された内容と伺っておりますが、部会の報告内容につきまして、それぞれ部会長から補足や追加事項等がございましたらば発言をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(意見・質問等なし)

それでは、第9期板橋区地域自立支援協議会の活動報告につきましては以上とさせていただきますと思います。

続きまして、項番4の「その他」になります。

4 その他

まず、委員の皆様や事務局より、共有したい事項やご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(意見・質問等なし)

それでは、予定されていた議題は終了とさせていただきますが、本日が第9期最後の地域自立支援協議会となりますので、各委員の皆様から1人1分程度を目安に、ご意見等をご発言いただければと思います。よろしくお願いたします。

(委員)

私は、権利擁護部会で虐待に関わる案件などに関わらせていただいている、その中の連携とか、何かもう少し、具体的に提案が今はできないのですけれども、とにかく部会が独立していて、それぞれの部会が働いているということは分かるのですけれども、自立支援協議会として、何か議題を一緒にやるとかということがあってもいいのかなと、報告で終わってしまっているような感じがします。どういうふうにやったらいいという提案ができなくて恐縮なのですけれども、次までに考えてこようということであります。みんなで考えてきてもいいのかなと思うのですが、何かディスカッションができるように何か1つ課題をやるとか、この部会の中でテーマを決めることがいいのか、ちょっと分からないのですけれども、何か一歩進めるような、報告プラスアルファが何かできたらいいのかなというのを、いつも思っておりまして、今期もそれを何もできずに終わる感じになりますが、引き続き検討できるといいと思います。

(委員)

ここ数年で、高次脳機能障がいに関する認知というのが、社会的な認知が進んできたなという気がしています。ドラマに出てきたりとか、だいが取り上げられるようになってきたなと思っています。

ただ、いろいろな制度にまたがっているのも、医療はもちろん、介護もそうですし、障がい福祉、あとは何でしょうね、もういろいろなものにまたがっていて、どこでそういう人がいるかというのが分からないのですね。違う相談に乗って見たら、高次脳機能障がいがあったみたいなことというのたくさんあると思うので、もっとお話が上がってきてもいいのかなと思っているのですが、実際に障がい者センターのほうに、ワンストップのほうに回ってくるのはそう多くないですよ。

なので、ミステリアスな症状ということだけがクローズアップをされているのですけれども、そうじゃなくて、やはり生活に非常に困っているとか、どこに相談に行ったらいいのかというのが、もう少し進むといいなと。

皆さんそうなのですけれども、いろいろな支援に関わる方が、あれ、この人って高次脳機能障がいかもしれないというふうに分かるようになっていただけるのが、一番うれしいなと思います。そうすると、必ず支援につながれば、それなりにQOLが上がっていくことになると思いますので、ぜひそのような、各障がいについて知るといいうことも重要だなと思っています。

私としても、今日ちょっとお話ししなかったのですけれども、例えば、障がい児も年を取って高齢者になりますよね。そういった場合、例えば、ホームというか施設に入っているのが、違う高齢者のほうに入ったりするのかとか、結構私としても知らないことってたくさんあるので、それこそ障がいの枠を超えていろいろ知識があると、もっといいなというふうに思いました。

(委員)

管轄が、子ども発達支援センターが福祉のほうに変わったというところで、大きな変化があった障がい児を取り巻く環境なのですけれども、今年度障がい児部会で話題にしたことと、それからあと、発達ネットという小児に関わる、発達に関わる板橋区のたくさんの関係者の人たちが集まる会と、先ほどお話しした外国にルーツがある方の支援なども、連動した形で会議をする、ディスカッションをするというような機会をつくることで

きましたので、行政的にどういう支援をするかというような視点と、それから現場でどういったことが、細かいことで工夫したり、困らされていたりするかということが、相互に知ることができて、それで支援の在り方を行政から教えていただきたいのがあるし、より細かい支援体制をどういうふうに構築していくかということ、行政の方たちに知っていただくというような機会にもなったのかなと思ったりとかもするので、今後も少し突っ込んだ話ができるような形で、いろいろ意見を取り入れていただいて具体化をしていただくことが、自立支援協議会を通してしていただけると有り難いというふうに思っています。

大変いろいろなご意見を聞かせていただいて、私も日々どのように支援をしていったらよいか、ライフステージを見据えた形で様々な側面を考える機会をいただいて、本当に勉強になります。ぜひそういったことを、区民の皆さんのお役に立てればということと、あと一点、支援の関係者だけでなく、やはり全ての区民の方にどのように知っていただくかということが、すごく大事であると思います。先ほどのお仕事のことでもそうですが、皆がどういったことをお願いできるかという、それぞれの立場で考えていけると、知恵を出し合って、お互いに過ごしやすくなったりするのかなとも思いますし、小、幼保、それから学校へ行っていっしょの方が、特にお互いに一緒に生活ができるということがすごく大事になってくるので、小さいときからそういうよい環境ができていくことで、何十年か後に板橋区が本当に分かり合える、理解し合える環境になるといいなと思います。

(委員)

私は1期目ということで、何も分からないまま、障がい児部会長にいろいろ教えていただきながら参加させていただきました。

私は教育現場に、教員としてお子さんたちと関わってきているのですが、今ちょうど、来週が卒業式で、4月8日に入学式を迎えるということで、新たな旅立ちとスタートというところに立ち会っていくのですが、そこで、保護者の方と就学相談を通していろいろお話をさせていただくと、やはり保護者の方たちの福祉だったり行政だったり医療だった

りとか、まだまだこういうところが知りたいのに、どういうふうにつながっていったらいいのか分からないとか、悩まれているところに直面することが多くて、私、そこでやはり、こういう場でお話をいろいろ聞いていると、福祉サービスとか、そういうところにつながっていくといいのになと思うご家庭もあったり、医療面でしっかり診てもらったほうが、しっかり伸びていこうなとか思っている家庭もあったりとかで、我々本当に一教員でまだまだ勉強絡みのところもあるのですけれども、そういった意味で、家庭と福祉、医療面とか行政の架け橋になれるように日々勉強して、つないでいけたらよいなと思いますので、これからもどうぞよろしく願います。

(委員)

私は、就労支援部会と、その下にある移行支援事業所連絡会と権利擁護部会がメイン、それからうちの職員は、高次脳機能障がい部会に参加させていただきました。それぞれで非常に勉強になることが多くて、ただ、まだ足りない部分が多いと反省するところもあります。

次年度に向けては、ご報告で、実は板橋区の就労支援ハンドブックが、今度 2025 という制度改革というのがあって、できました。これは、主には企業向けで障がいのある方を雇用してくださいという、周知のための新しいハンドブックで、今月中には出来上がりますので、皆さんのところにお届けできたらいいなと思います。

それともう一つ、次年度に向けて、去年ですかね、アンケートというか要望の中に、当事者はいないんですかということ投げられた部分がありました。僕もそれはずっと心の中に残っていて、実は来年度から当事者の方、今企業で働いている、特例子会社なのですが、働いている女性の方が1人と、それから担当の方と、就労支援部会のほうに参加していただける、ご本人の承諾、あと親御さんの承諾も得ているんですけれども、実際に入ってもらって、どういう意見が聞けるかということを楽しみにしていますので、次年度に向けては、そういうことをやっております。

(委員)

1年間いろいろとありがとうございました。

私の役割としては、就労支援部会あるいはこの自立支援協議会で学んだことを、私の出身母体である板橋産業連合会、企業側にどう伝えていくかというのが、私の1つの役目だと思っております。そういう意味で、この1年間振り返ってできましたのは、特例子会社の見学会と、それから法定雇用率が上がるということのアナウンスができたぐらいで、まだまだやるべきことがたくさんあるなと思っております。

さらに多くの障がいの方の就労の場を、板橋産業連合会を挙げて提供できるような、そういう知識というか受入れ体制をきちんと取れるように、ここで学んだことを生かしていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

(委員)

私は、区民代表で、これで一応お役終わりでさようならなんですけれども、とてもよく勉強させていただきまして、本当にうれしく、楽しく出席させていただいた2年間でした。

委員の方がすごく一生懸命活動していらっしゃるって、特にお子さんを持つお母さんが活動の中心になって、動いていらっしゃるというような現実をちょっと見させていただいたときに、そのような方が事務局長をやられるということなのですが、その人たちをもっと助けてあげられる一般の方々が増えたらいいのになという、率直な感想を持ちました。ごく一部で活動しているんじゃないかと、そのような場になればいいなと思いました。

そして、私は、他県で長いこと民生委員を経験して、それ以来、福祉活動にとっても目が向いてきておりまして、ずっとそれに関心持ち続けて今まで歩んできました。十分なことは何もしていませんが、いつもいつもそういう恵まれない方のため、それからその方たちのために働いている方たち、それからそういう仕事をしていらっしゃる方、例えば障がい計画2030という冊子を一番最初にここへ来たときに見させていただいたとき、こんなふうな大変な仕事をなされて完成されたりしている区役所、そういう方たちの存在がちょっと見えなかったなということで、それも私は目が開かれた思いの1つです。

それから、ごく最近の私の気づきとしては、電車では、優先席と普通席は分かれておりました、電車の車掌さんが席を譲ってくださいとか、温かい言葉で励ましてくださるんですけども、そのときにふと気がついたところで、どなたが座っても私は構わないと思うのですが、障がいを負った方、またはそこに座りたい方が、普通の席になかなか行かれなくなっているような状況がある。友達にすごく行きづらいつて言われたんですね。何かこっちに座らなきゃいけないような、何かはっきり区別されているような気がして、このままでいくと、ますます私たちはいつもこちらに座るといふうで、あちらに行かれない。そうして、また私は考えたんですが、一般の方たちが、障がいを負った方は席があるじゃないか、あちらに座ればいいじゃないかっていふうな考え方になりがちになったら、ちょっと怖いなど。そうじゃなくて、いっそのこと、そんな優先席なんかなくて、皆さんが誰でもいつでも困っている方に譲ってあげる、全面がそういうふうな解放された席のほうが理想的なんじゃないかななんて、ごく最近そんなことを考えたりしました。

皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

(委員)

当事者部会は、当事者なのでどこの部会にも関わると思って、できるだけほかの障がいの、自分の娘ではなくて、ほかの障がいの方たちの声も代弁できるようにと思ってこの会に出席していたんですが、なかなかそこまでできず、あまり発言ができなかったなというのが、ちょっと反省しているところです。

それと、あともう一つは、昨年一般の区民検討会という、一般の方たちしかいないという区民検討会に出席したときに、本当にまだまだ障がいについて一般の方には分かってもらえていないのだなということが、本当によく分かったので、ここで話し合っていることとか発信していることをぜひ、もっともっと外に向けて発信していただきたいなと思いました。

それと併せて、小さなときから障がいがあったりなかったりということに関係なく、一緒に生活できる、そういった場をつくっていけるように、ぜひ小さいときから理解していただきたい、そういった場所をつくって

ただきたいなと思いました。

(委員)

相談支援部会でも、皆さんお忙しい時間の中参加してくださる中で、いろんな活動、報告だけではなくてもう少し活発な意見交換ができると、せっかく時間をつくって参加している中でも、何か自分が参加して力になれたとか、少し形になるものをというご意見をいただいて、最近2回続けてですけども、グループワーク研修という、もう少し少人数で話せる形というのをやり始めたところです。

ただ、その中で話し合われたたくさんの意見というのは、今回の自立支援協議会の活動報告書に、いろいろ個人的な事情もあると思うんですけども、楚々としてまとまっている形になっているのがちょっと、もう少しいろんな意見あったなという気もしなくはないですが、ここの場もそうですけど、せっかく、私もはじめとして、いろんな部会で上がった意見をここでもっともっとうちあげられるように、反省しながら次年度に生かしていきたいなというふうに思いました。

あと、相談支援部会で参加させていただきながら、JHC板橋会という法人に所属しているんですけども、多分板橋区の障がい政策課のホームページだと思うんですけども、私たちの法人のところに障がいのある方がつけるヘルプマークのことが載っているのですが、今私たちのところにあるのって、ヘルプマークではなくヘルプカードなんですね。先日、ヘルプマークが欲しいと思って調べて来てくださったんですが、その方の求めているのは、いわゆる赤タグのほうで、私のところにあるのはヘルプカードといって、あんまり一般的じゃない、こんな言い方は失礼ですけども、名刺とかのサイズのようなものだったので、もう少し何か求めているものがきちんと情報として分かるような広報というか、本当に申し訳ありません、私たちのところではこれだけなんです、本当に欲しいのはどこでもらえるのっていう説明をそこでするという。せっかく来てくださった方なのに、本当に二度手間になってしまうので、もう少しアナウンスの仕方とか、私たちも何か考えたほうがいいのかなんて思う部分もあるので、そこを、板橋区も工夫していただけたらなと、この場を借りて伝えさせてい

ただきました。

(委員)

まずは、こちらの協議会に出させていただいて、相談部会の部会長と相談支援事業所実務者の連絡会があります。それが縦軸でつながっているわけなんですけれども、自分の中の反省としまして気づいたことが、そこに対する伝えるということをしてこなかったなというのが、先週あたりに、今さらながら気づいたところでした。そこをしっかりと伝えていなくて、出された意見を持参するということはするのだけれども、結果どうだったかというのを伝え切れていないということで、それが結果としてどうなっているのかといいますと、地域生活支援拠点について相談員の方もご理解されていないということが分かりました。資源が足りないとか、検討課題であったり、あと本当に小さいステップで1つずつ資源が、協力していただける施設さん、団体さんは、増えてはいるのだけれども、その一喜一憂ではもう全然、障がいのある当事者さんの域にはまだまだ全然遠い。先ほど障がい児部会長が、整理されているのだったらアピールするよと言ってくださっていますし、障がい当事者部会長のほうから人数を聞いてくださって、本当に長年やっていて、1人だけというところ、それが今の現状だというところを、本当にいろいろなところで拠点が変わっておりますので、重く受け取らなきゃいけないなというところ、話をするのがゴールではなく、本当に結果を出さないことには何もつながらないということ、本当にどこからいけるのかなということ、次年度に向けては本当に早急にやっていかないと。冒頭にもお伝えしましたが、ご家族様の急変というのは本当に容赦なくやってきているので、これだけ話し合っている、あなたたちがいなくなれば何もならないというのを、取組としてやっていきたいなと、3年目にしてやっと反省ができた、そんな1年でございました。

(会長)

どうもありがとうございました。

皆さんのほうからご意見、いろいろ出していただきましてありがとうございました。すぐに解決できそうなものもあれば、なかなか時間がかかる

ようなものもあるかなと思うのですが、行政施策では、やはり早急に対応していかなければいけない内容もありますので、この自立支援協議会の中で、3回の限られた会議の中でそれを話していくという、そういう業務もやはりあると思うのですが、実際にそれぞれの関係者がそろっているという機会ですので、何かもうちょっと建設的な方向で、何かがつくり上げられればいいのかなんて感じたりしているので、ぜひ有意義な会議にできるような形で、役員の皆様ももしご意見等あるようでしたらぜひ、次回以降ですね、聞かせていただければと思います。

今日、最後に皆さんのほうから出していただいたご意見等も踏まえまして、また事務局のほうで、対応が可能なようなものがあるようでしたらば、ぜひ進めていただくと有り難いなと思っております。

委員の皆様におかれましては、本日伝え切れなかったご意見や追加のご意見などがございましたら、2週間後の4月4日金曜日までに、事務局へメールにてお知らせいただければと思います。

以上で、令和6年度第3回自立支援協議会の予定されていた議題は全て終了となります。

それでは、進行のほうを事務局のほうにお返しいたします。

6 閉会

(事務局)

今年度及び第9期、本日が最後になりますので、福祉部長より挨拶をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

(福祉部長)

皆さん、ありがとうございました。

まずは、運営に当たりまして心を配っていただきました是枝会長、ありがとうございました。また、活発なご意見をいただきました委員の皆様に対しても、重ねてお礼申し上げます。ありがとうございます。

私どもは、この協議会を障がい施策の背骨というか、骨格だというふうを考えてございますので、こちらで示されたご意見などを施策の方向性で示す場合もございます。また、今日、様々、最後にいろんなご意見、叱咤

	<p>激励をいただきまして、私どももいろんな施策は打っているところではございますが、つくって終わりということではございませんので、おっしゃっていただいたように機能させていくことですか知っていただく、そういったことをこれからもやっていきたいと思っておりますし、この会の運営につきまして、皆様からいろいろご意見いただきまして、こちら事務局として真摯に受け止めて、改善できる部分、すぐできる部分かどうかはちょっとかかりますけれども、していきたいなというふうに思っているところでございます。</p> <p>引き続き、私どもも精進してまいりますので、皆様方と一緒に板橋の障がい者福祉施策を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>本当にありがとうございました。</p> <p>(事務局)</p> <p>以上をもちまして、令和6年度第3回板橋区地域自立支援協議会、また第9期板橋区地域自立支援協議会を閉会いたします。</p> <p>本日はお忙しい中、本当にご出席いただきましてどうもありがとうございました。</p>
	<p>会議の要点は、以上のとおりである。</p>

会議終了後、4月4日（金曜日）までに委員から事務局へ寄せられた意見

<p>令和6年度の協議会は、「地域の障がい福祉に関する仕組みづくりの中核的な役割を果たす定期的な協議の場」という設置目的には届かなかった感が否めませんでした。部会の内容の見直しは考えていきますが、協議会ももう一步踏み込んでいかないと「障がい者が適切にサービス利用する」につながっていかないと感じました。報告を受け、自身の見聞を広げるに留まってしまっており、1つ1つの項目が深く、「この報告は、自分の部会には関係ない」「わからない」状態も多いのではと感じました。それぞれが自身の所属・部会の立場で報告事項を関連付けて考えていくことをもっと後押ししなければいけないのではと感じました。</p>
--